

あなたの**意見**を市政に届けよう！！
(仮称) 第二次西宮市空家等対策計画（素案）
について皆さんからのご意見を**募集**します

パブリックコメント～意見提出手続～

令和4年1月25日(火)締切

**多様な空家等対策による持続可能な
「文教住宅都市」の住環境の維持・増進**

西宮市では、平成29年7月に策定した「西宮市空家等対策計画」を、社会情勢の変化や本市の空家の実情に合わせ、改定を行います。

今回の改定では、将来の空家の増加を見据え、管理不全空家への対策を充実させ、空家の適正管理をベースとして、空家の利活用につなげる形にしています。

パブリックコメント（意見提出手続）とは、重要な計画や条例を策定（制定）するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し意見をお聴きする制度です。市は、市民の皆さんからいただいた意見を考慮して計画等を策定（制定）します。



お問合せ先

〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目4番地

西宮市役所 環境局環境総括室環境衛生課

Tel:0798-35-0002

Fax:0798-35-0010



「(仮称) 第二次西宮市空家等対策計画 (素案)」にかかる 意見提出手続 (パブリックコメント) の実施について

西宮市はこのたび、「(仮称) 第二次西宮市空家等対策計画 (素案)」を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからの意見を募集します。

本市は全国的に見ると空家数、空家率ともに低く、空家の管理状態も良い状況であったことから、平成 29 年 7 月に「西宮市空家等対策計画」を策定し、管理が不適切な空家の増加抑制を目的として、啓発などの予防的な対策を重点的に進めてきました。

しかし、本市は人口減少局面に入って、世帯数の減少が予測されており、所有者の高齢化による空家及び管理不全空家の増加が懸念されていることや国による空家問題に関連する法改正が行われるなど計画策定時から状況が変化していることから、令和 2 年度に本市が実施した空家等実態調査や国の統計調査の結果を踏まえ、本市の空家の実情に合った計画に改定することといたしました。

意見募集要領



1 意見募集期間

令和 3 年 (2021 年) 12 月 20 日 (月)

～ 令和 4 年 (2022 年) 1 月 25 日 (火) ※ 郵送の場合は消印有効

2 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。(②・③は各コードから該当ページにアクセス可。)

①	書面	意見書 (様式自由) に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先 (電話番号等)、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【 郵 送 】 〒662-0934 西宮市西宮浜 3 丁目 4 番地 西宮市環境衛生課あて 【 F A X 】 0798-35-0010 【窓口提出】 西宮市西宮浜 3 丁目 4 番地 庁舎 2 階 環境衛生課 または 西宮市役所本庁舎 8 階 環境総務課
②	L I N E	市公式 L I N E のメニューから、[市民の声・パブリックコメント・通報] → [パブリックコメント] → [(仮称) 第二次空家等対策計画] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。 ※ 市公式 L I N E アカウントの登録 ([ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み) が必要です。 
③	インターネット	市ホームページ (ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「81234128」を入力) 又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。 

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問い合わせください。

(裏面に続く)

3 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記入必須事項
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※「意見提出ができる人（団体）」のいずれにも該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

4 その他

- ・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市環境衛生課 Tel. 0798-35-0002